

平成 27 年度射水市事務事業外部評価 結果を踏まえた今後の方針について

平成 2 7 年 1 2 月
射水市

外部評価結果を踏まえた今後の方針について

本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立と質の高い市民サービスを提供していくため、外部評価結果を踏まえ、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

また、外部評価の対象となった事業については、次のとおり取り組みます。

1 射水市地域振興会連合会補助金

射水市地域振興会連合会の活動について、市ホームページ等を活用し積極的に公開していきます。

また、自主性を高める等、同会の機能強化を図っていきます。

2 コミュニティバス運行費

コミュニティバス等に対するニーズを把握し、利便性の向上につながるよう事業内容の見直しを行い、市の主要な公共交通として、持続可能で効率的な運営に努めます。

3 社会福祉協議会福祉活動専門員設置事業補助金

地域の社会福祉の推進に向けて、福祉活動専門員と地域とのつながりの強化を図るとともに、社会福祉協議会が持っている専門性を活用し、より効果的な事業運営に努めます。

4 福祉入浴券交付事業

今後、対象者の増加に伴い事業費が増大することが見込まれることから、利用券の交付枚数を削減しつつ、入浴施設だけでなく、コミュニティバス乗車や公共施設入館など、その利用範囲の拡充について検討します。

5 射水商工会議所補助金

射水市商工会補助金

両会の連携強化に向け「射水市商工協議会」における新規の共同事業の支援を検討するなど、本市における商工業の均衡ある発展につなげます。

6 小杉みこし祭り事業補助金

外部評価での指摘事項を踏まえ、小杉みこし祭り実行委員会及び小杉地区の地域振興会における協議において、行政が運営主体となっている現行の小杉みこし祭りは平成28年度限りとする方針が決定されました。市は、この方針を尊重するとともに、平成29年度以降の在り方については地域に委ねます。

7 指定宅地取得支援補助金

本事業においては、補助金の効果を検証し、定住人口の増加及び既成市街地における低密度化の解消につながるよう制度の見直しを検討します。
また、定住人口の増加につながる関連事業の総合的なPRに努めます。

8 競技団体、地区（校下）活動補助金

事業効果を高めるため、各競技団体の規模や活動状況に見合った補助となるよう活動内容のチェックの実施及び配分方法の見直しを検討します。